

総務委員会

平成24年9月21日（金）

午前10時02分～午後3時06分

議会第1会議室

【出席委員】川崎直幸委員長、重松 徹副委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・出納室 陣内会計管理者兼出納室長
- ・監査事務局 山田監査事務局長
- ・監査事務局 山田監査事務局長
- ・選挙管理委員会事務局 石丸選挙管理委員会事務局長
- ・総務部 伊東総務部長
- ・企画調整部 石井企画調整部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・決算議案審査について

○川崎委員長

ただいまから総務委員会を開催いたします。

それでは、昨日の4常任委員会連合審査会に引き続き、第70号議案 平成23年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の歳出について、審査を再開したいと思います。

なお、現地視察についてですが、今回の委員会については決算議案審査に加え、26日には従来の条例議案、一般議案及び補正予算の審査も予定しております。つきましては、もし決算議案に関する現地視察の御希望がある場合は、マイクロバスの都合もございまして、9月24日、月曜の決算議案審査終了後がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、もし希望がありましたら、きょう、あすの審査終了時に御希望についてお伺いしたいと思います。そのときにお申し出てください。なお、ほかの委員会の現地視察と重複した場合には、視察日程の変更の可能性もございまして申し添えます。

また、決算審査以外の議案に対する現地視察につきましては、9月26日、水曜の審査終了時にお伺いしたいと思います。

それでは、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、委員長から指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答ができる方がなされるようお願い申し上げたいと思います。

次に、委員の皆様申し上げます。

質疑につきましては、決算ですのでその範囲内でよろしく願いいたします。特に、市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますけれども、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑の該当箇所を示した上で1回につき2問ぐらいに絞って質疑をしていただければと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、一般会計歳出1款議会費及び2款総務費中、出納室、監査事務局、選挙管理委員会事務局、文化振興課及び観光振興課に係る決算について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 平成23年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第1款、第2款中関係部分 説明

○川崎委員長

それでは、執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○重松副委員長

18ですね、主要な施策の成果を説明する書類の37ページの一番下なんですけれども、山口亮一旧宅管理経費なんですけれども、ここの一応代表といいますか、青雲塾を開いておられます方ですかね、50回ぐらいされているんですけども、なかなかこれを見ますと、平成23年度入館者数が3,438名ということで前年対比99.7%と、なかなか入館者数が伸びないということでしたけども、ちょっと駐車スペースがないということなんです。

裏がですね、お寺があったんですけども、これは廃寺になってあいているらしいんですよ。だから、ここら辺に駐車スペースをふやしていただければ、入館数もふえるんじゃないかということでございますので、そこら辺を検討していただきたいなということをちょっと今質問しましたけど。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

議員の御指摘のとおり、駐車場はもう全くほとんどない状態で、わずかなスペースしかありません。ですから、もうこれは山口亮一旧宅を管理されるNPO法人のほうからも再三要望はあっております。

ですから、我々としては隣接地等にそういうチャンスがあれば、ぜひとも取り組んでい

きたいなどは——予算とかの面、いろいろありますけど、やっていきたいと。もう重々承知はしておるところであります。以上です。

○中本委員

同じ資料18の36ページですね。市の文化会館の自主文化事業費補助事業ということで、文化振興財団に1,000万円補助金を交付したということで、23年度の実績が前年比220%と非常に、倍以上伸びていらっしゃるということでありますので、この辺の要因ですね。それと昨年度——22年度も補助額は変わらないのか、これが1点。

それともう1点が、同じ文化会館、市民会館の入場者数が前年に比べると7.6ポイント下がっていると。この要因はどういうふうに分析をされているのか、この2点をお願いいたします。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

補助金については1,000万円ということで、22年度も同額であります。

次に、入場者数ですね。これについては、22年度よりも下回っております。

文化振興財団との協議の中で、そういった原因についていろいろ話し合いをしたところではありますが、1つの原因としては、やはり3月11日の東日本大震災が発生して自粛ムードといいますか、そういうものも影響しているのではないかと思います。これが原因で、1件だけキャンセルが発生しております。それは佐賀市文化連盟が毎年恒例で行っている文化祭ですね。これが予定されておりましたが、その後キャンセルをされました。

具体的なキャンセルの事例はこの1件で、ほかの施設も調査をしましたが、やはりキャンセルの事例は大体一、二件程度は発生しているようであります。

ただ、自主文化事業でいろんなコンサート等を行います、それに入場者数が伸びはしておりますが、一般の利用の分ですね——文化会館の利用者数については、やはり減少したというところであります。

○文化振興課職員

平成22年度から23年度に自主文化事業の人数がふえた理由ですが、まず自主文化事業の件数自体がふえたことが1つあります。22年度が13企画16公演、23年度が21企画35公演となりました。その中でも、学校へのアウトリーチ事業——出張公演事業ですね。それをふやしたことがありまして、22年度は佐賀整肢学園1カ所だけだったんですが、23年度は市内の小・中学校8校に出張公演を行っております。以上が主な理由です。

○川副委員

この自主文化事業費補助事業が1,000万円ということで、前年も1,000万円ということですけど、この1,000万円の算出基礎とかあるならばお答えをお願いいたします。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

事細かに計算した算出基礎というのは持ち合わせておりませんが、ただ考え方として、自主文化事業はやはり芸術文化に広く市民の人たちに触れていただきたいということが1

つの大きな目的です。

例えば、クラシックコンサートとかはチケット代が非常に高いというのが一般的です。ですから、そこを幾らか抑えて、チケット代を安くして広く市民の方にですね、例えばクラシックとかを見に来ていただきたいということで企画をするわけです。そういう場合は当然料金を下げますので、ある程度赤字が出る可能性もあるわけです。

ですから、我々教育委員会としては、やはり人気のあるものだけを自主文化事業で取り組むんじゃなくて、やはり質のいい芸術文化に触れていただく——一般的になかなか市民の方が見る、聞く機会のないようなものを、低額で料金を設定して見に来ていただくということになりますので、ある程度赤字が当然見込まれる部分もありますので、そのために1,000万円の補助をします。その1,000万円を、やはり財団のほうで今までの経験とかいろんな情報をもとに、自主文化事業のプログラムをバランスよく配置していただいて、その1,000万円の中でとんとんでやっていけるように努力していただくというようなことで補助をしているということです。

○川副委員

市民の方に、より一層文化事業を進めていくということで、非常によいことですので、将来的にどんどんこの分を拡大していくならば、やはりこの補助金というのは拡大してもいいかなということで思いますけど、考え方はどうなのかちょっと……。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

24年度は50万円プラスしております。1,050万円補助をしております。

50万円をふやした理由……

(発言する者あり)

金額は50万円です。ただ、この50万円をふやした理由としては、先ほどちょっと話が出ました学校等、いろんなところに出張して、いろんな公演——体験的なコンサートとかをしてもらうというようなアウトリーチ、あるいはワークショップ、そういうものに力を入れて、もっと力を入れていただきたいと。

こういったアウトリーチ、ワークショップというのは、やはり子どもたちがメインですので、できるだけ多くの——これから佐賀市を担っていく子どもたちにできるだけ多くそういう芸術に触れる機会——感性を磨いてほしいということで、アウトリーチあるいはワークショップにもっと力を入れてほしいということで、わずかではありますが50万円上乗せをしているところであります。

ですから、文化振興基本計画も策定いたしましたので、こういった基本計画に基づいて、財団と両輪で、やはりいろんな面で芸術文化の振興には努力していきたいと考えております。以上です。

○松永幹哉委員

これのですね、同じく文化会館の委託の関係で、指定管理者の問題もあり、当初その文

化振興財団の運営改善等が出されておりましたけども、その中で36ページの一番下の第三者評価委員会、これの開催回数とそういう内容があれば資料をいただきたいんですけども。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

まず、資料については後もお配りさせていただきます。

第三者評価委員会については、ことしの2月2日に委員会の設立ということで開催しております。今年度は23年度の事業実績の評価を7月2日に行ったところであります。

23年度の2月2日の委員会設立時の協議の内容といたしましては、文化振興財団が作りました今後5年間の事業改善計画ですね、この中身の内容の審査と、また具体的な第三者委員会としての評価方法ですね、評価のルール、そういったもののやり方をどういったものにするかを2月2日の設立委員会の折に協議をしたところであります。以上です。

○川崎委員長

資料は本日中にいいですか。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

この第三者評価委員会については、26日の文教福祉委員会委員研究会の折に23年度の事業実績の評価を行った資料を用意しておりますので、その資料でよろしいですかね。

○川崎委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

じゃあ、26日の委員研究会終了後にお配りさせていただくということで御理解をお願いいたします。

○川崎委員長

それでいいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに。

○嘉村委員

川副委員の質問の関連ですけども、自主文化事業の1,000万円の補助ね。自主文化事業をやって収益があつて、補助でもって赤字は出ていないということによろしいんですかね。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

自主文化事業について、23年度の実績です。収入が6,100万円の収入に対して7,300万円の支出が発生しております。差し引き1,100万円のマイナスです。この1,100万円に対して1,000万円の補助がありますので、差し引き170万円程度の自主文化事業の赤字が発生したということですね、23年度については。

○嘉村委員

その赤字はどこで補填したんですか。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

財団が内部で持っている正味財産があります。その正味財産が700万円ぐらいありますので——23年度のスタート時はですね。この700万円の正味財産を自主文化事業の赤字とか、財団の経営全体の赤字が290万円ぐらい発生しておりますので、その正味財産の700万円を290万円充てたということで、財団の内部に持っている資産で埋めているということです。

○嘉村委員

収益が上がるような事業ばかりやっていると、それはいいかもわからんけど、本来の趣旨のとおり事業をやっておられるということであるから、実際赤字が170万円出ているということであればね、もっと補助のほうも少しそれに応じて見直してもいいんじゃないかというふうに、ちょっと私としては判断しますがいかがでしょうか。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

確かに、23年度の実績として170万円の赤字が発生しているのは事実です。

ただ、やはり自主文化事業全体のプログラムを考えていくとき、バランスよくいろんなジャンルを組み合わせしていきますので、そういった企画をする中で、やはり財団側にももっと努力を求めているとは思いますが。

赤字が出るから幾らでも補助金を佐賀市から出すということではなくて、やはり指定管理者として財団側のほうにも努力をしていただきたいと。その結果で赤字が出るものについては、やはり教育委員会としては当然考えていけないとは思いますが、まずは財団のほうに、プログラムを考えると、やはり工夫をしていただきたいということをまず求めています。

○嘉村委員

確かにおっしゃることはわかるんですけど、なかなかそこら辺の判断が難しいと思うわけですよ、これをやれば収益が入ると。例えば、音楽とか舞台とか、非常に人気のあるものについては人が寄ってくるかもわからないけど、そればかりじゃなくて、本当に文化振興のためにやる事業でしょうから、そこら辺を精査するというのは難しいと思うけど、私が言ったような視点で見てやる必要性があるというふうに思います。これは指摘です。以上です。

○福井章司委員

同じ36ページですね、18の市民会館、文化会館の管理運営委託事業で1億8,800万円、市民会館と文化会館の入場者が48万人ということですが、この92.4%——文化会館が38万人、市民会館が10万人ですけど、前年度比でそれぞれどれぐらい下がっていますかね。平均では92.4%かもしれんけども、ちょっと実数を含めて教えていただけますか。

○文化振興課職員

文化会館と市民会館のそれぞれの22年度と23年度の稼働率の数字でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○文化振興課職員

まず、文化会館が23年度が70.48%、22年度が71.74%です。市民会館のほうは23年度が62.03%、22年度が58.86%です。

あっ、入場者数ですね、済みません。失礼しました。入場者数ですね。文化会館のほうは23年度が38万6,881名、22年度が43万2,074名です。市民会館のほうは22年度が9万6,477名です。

○福井章司委員

2年間だけ見ると、文化会館のほうは落ち込みがちちょっと大きいですよ。5万人ばかりの落ち込みということになっていますけど、この辺の分析はどうされていますか。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

この入場者数については、やはり先ほど申しましたように、東日本大震災の影響も幾らかはあったのではないかと。佐賀市だけじゃなくて、ほかの自治体の文化施設も軒並み落ちています。全体的に落ちていますので——ただ、落ち幅が佐賀市のほうは、ほかの自治体の施設よりも落ち幅が少ないというのはありました。ですから、それも一つの原因ではないかと。

○福井章司委員

そうすると、市民会館は9万人から10万人になっていて1万人ふえているわけで、平均して話すとやっぱり——トータルでいうと落ち込んでいるとはいいいながらね、ほかの施設と比べると少ないとはいっても、そこに安住するわけにはいかないんで、やっぱりそこはもう——先ほど事業としては、いろんな管理運営費としてはその1,000万円のあれでもってやっているといいながら、やっぱりメインは会場の来客をどうふやすかということがメインなんで、そこはやはりよく指定管理者ともしっかりとした協議をしていただきたいと。チェックというか、その辺はぜひお願いしたいと思います。

○金山社会教育部副部長兼文化振興課長

第三者評価委員会をスタートする前段として、文化振興財団の今後5年間の事業改善計画をつくっております。この事業改善計画の中に、それぞれの年度の目標値を設定しております。

23年度は、この目標値を文化会館についてはクリアできませんでした。ですから今後の24年度、25年度以降、この事業改善計画の目標値に向かってさらに努力をしていただくよう強く申ししていきたいとは考えております。以上です。

○松永憲明委員

18番の資料の38ページの浮立の里展示館の管理経費なんですけども、対前年度比70.5%ということで落ち込んでいるわけなんですけども、その情報発信といいますか、入館者数をふやしていく努力としてはどういうことがなされたのか、お伺いいたします。

○観光振興課観光企画係長

浮立の里の展示館につきましては、施設そのものが結構老朽化しておりまして、平成7年の開館以来から、かなり展示物に関しても施設自体も老朽化しておるところです。

実際、入館者数につきましても、昨年から比べますと落ち込みがございまして、それにつきましては、嘉瀬川ダムが昨年湛水になりまして観光客のほうもそちらのほうに一部流出しているというような分析等もしておりますけども、今後入館者数の増加につきましては市川地区に点在する大黒です—大黒様というのが幾らか点在してありまして、地域からそういう大黒様ですとか神社、それから浮立、そういった歴史的遺産を取り込みながら、地域の食文化と連携してこの浮立の里の施設を活用していくような動きのほうを、今地域のほうと検討しているところです。

○松永憲明委員

いや、私もその地に勤務をしておった時代がありましたので、思いというのが強くあるわけなんです。そういった意味を含めまして、中山間地域の活性化を兼ねて、この点についてはやっぱりこの施設をさらに活用できるようにぜひとも努力をお願いしたい。これは要望をしておきます。

○西岡委員

文化会館の駐車場整備事業のことでお尋ねなんです、これは非常にありがたい施策だと私は思っておりますが、面積から予算を割ったら平米当たり3万3,900円になるかと思いますが、近年、このごろも新聞紙上等に載っておりましたが、土地の下落というものがずっと続いている中で、どういう話し合いでこの価格になったものか、教えていただきたいと思っております。

○金山社会教育部副部長兼文化振興係長

国有地の売買は、佐賀財務事務所のほうと正式に申し入れをして協議を行っております。この売買価格については国のほうが価格を決めるということで、お話を伺ったところでは、国のほうは不動産鑑定をしてその鑑定結果をもとに土地の売買価格を決定されるということでありました。

価格の設定の部分については、我々が一切関知するような部分はありませんでしたが、我々が伺った範囲では、不動産鑑定を行った結果のもとに売買価格が決められたということでご伺っております。中身の調整とかなんとかまでは全くわかりませんでした。以上です。

○西岡委員

佐賀市も用地取得とかいろんなことをする中で、佐賀市にも不動産鑑定をなさっておると思うんですが、その辺のずれというか、今答弁を聞いたら国の機関の一方的な話ばかり聞こえてきたもんですから、その辺の部分は佐賀市も不動産鑑定をなさっていると思うんですが、どがんやったですか。

○金山社会教育部副部長兼文化振興係長

建設部の用地対策課、こちらのほうに当然予算を組むときに相談をしております。ですから、用地対策課のほうで綿密にいろんな修正をかけた金額で予算を確保はしております。

ただ、用地対策課が見込みとして出した金額と実際の売買価格というのは、当然若干のずれが出ているのは事実であります。

ただ、まことに申しわけありませんが、県のほうが指定した価格で買ってくださいということで、そういうふうには——ああ、県ではありません。国のほうで、その結果で1億800万円という数字が出たところであります。以上です。

○西岡委員

それでは、きれいに整備されて、舗装されて、線を引いてあるようですが……。

(発言する者あり)

しちなかなか——今からか。

これは何台ぐらい駐車場にとまるもんこっちゃい、その辺教えてください。

○金山社会教育部副部長兼文化振興係長

現在、一部に敷地内に樹木が残っております。その分を極力生かした形で、あと一定の割合の植栽工事を加えますので、台数としては九十四、五台か、そのぐらいになってくるんじゃないですかね、100台弱ぐらいか。

(発言する者あり)

100台弱程度になってくるかと思います。以上です。

○川崎委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、議会事務局、出納室、監査事務局、選挙管理委員会事務局、文化振興課及び観光振興課の審査を終わります。

執行部の皆様、退室していただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

それでは、総務部の審査に入ります。

一般会計歳出第2款について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 平成23年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第2款 説明

○川崎委員長

執行部から説明が終わりました。それでは、委員の皆様方の質疑を受けたいと思います。

○嘉村委員

一般管理費——人事課ですけども、この18番の8ページね。この中で民間企業職務経験者としての採用——これは民間での経験とか、その人の持つ能力、これを行政で発揮していただきたいということで採用されるんでしょうけど、何かこの部署、部門をとにかく強

化したいとか、そういう目的を持ってこういう人たちを採用されるのかということですね。

それで、今回採用をされているんですけども、49歳までということですけども、年齢が大体何歳の人が採用されているのか。で、今現在の配置された部署。この3点についてまず。

それから、別の項目で1点よかですか。

○川崎委員長

はい。

○嘉村委員

それともう1つ、これも管財課のほうですけど10ページ、これは電話維持管理費——電話料ですね。

電話料は、これは通常のNTTの何ですかね、電話回線があるでしょうが、あれなのか——余り専門的に知らんけど、よく光回線とかなんとか言っているじゃないですか。IP電話と言うんですかね、あれなのか。料金的にはIPのほうが安いというふうに聞いていますけど、実際どっちを使ってあるのか、この2点。

○池田人事課長

人事課のほうからでございます。

民間企業経験者枠の採用につきましては、民間企業の職務経験を通じた経営感覚とか実行力、また語学力とかを市政に生かして、即戦力として市政に貢献してもらうということを目的に実施をしております。

実施の段階からある特定の部署とかというもくろみはありませんで、結果的に中国語ですとか語学力を得意な方がいらっしゃいました。配置としては、経済部と市民活動推進課などに配置をしております。

それと、土木職を採用しておりますけれども、これは資格の要件といたしまして、1級の土木の管理士の資格を持つということを条件としておりました。その分も即戦力としての力が期待できるということで配置をしております。

年齢的には49歳というふうにしておりましたが、一番上の方が40歳となっております。

ごめんなさい、ほかのところの配置先も全部でしょうか。

(「今すぐじゃなくても」と呼ぶ者あり)

後もってよろしいでしょうか。

○梅崎管財課長

先ほど御質問がありました庁舎の電話維持管理経費の電話料につきましては、光回線を利用しております。以上です。

○嘉村委員

ちょっと管財のほうから。これ全部、庁舎、支所、全てIP電話なんですかね。

○梅崎管財課長

光回線にしているのは本庁だけでございます。

○嘉村委員

いわゆる料金的にはこっちのほうが安い——基本料金が安いんですかね。総体的に見て安く上がるという話を聞いていますし、ただし、停電のときが使えないということですけども、市庁舎はあれですか、停電のときは自家発電みたいなので発電できるんですかね——できるんでしょう。

○梅崎管財課長

交換機の中に停電対応の分が組み込まれておりますので、その後は非常用のものと切りかえることができます。

○嘉村委員

支所も同様ですね、停電対応。

○梅崎管財課長

支所の分につきましては、電話機の交換機によってちょっと変わることもありますので、後ほどきちんと調査をさせて回答させていただきます。

○嘉村委員

経費の面から考えると、IP電話のほうは安く上がるというふうに思いますので、十分な検討を支所においてもしていただきたいと思います。

それから、先ほどのもう1つ、人事課のほうですけど、これ採用はこういうふうな——以前からされていたんですかね、ちょっと私知らなくて済みませんが、いわゆる経験者枠。

○池田人事課長

経験者枠は今回が初めてでございます。

検討につきましては、土木職、建築職とかを中心に経験者を採用するかという検討は毎年行っておりましたけれども、実際に実施したのは昨年が初めてでございます。

○嘉村委員

いずれにしても、経験者の方々のその経験、能力に期待をしておきたいと思います。

○中本委員

この民間企業経験者枠ですね、今回初めて実施をされたということなんですけども、2月ぐらいでしたかね、1月、2月ぐらいでたしか起こされておりますが、当初はたしか一般職が5名で技術職が3名、それとレントゲン技師が1名ですかね、実際には17名ということで、かなり当初の予定から比べると恐らく枠をふやして採用されているのかなという気がするんですけども、実際、いわゆる公募をする段階と実際に来た方々、この辺のところの大体いわゆる計画したような方々が応募されたのか。

実際に採用された方々というのは市内が多かったのか、それとも県外から来た方々を採用されたのか、その辺の実態としてはどうだったのかなということをまず聞かせていただ

けませんか。

○池田人事課長

募集は1月に行いました。1月1日号の市報に折り込みで、1月だと東京とかにおられる方も実家に帰ってきて見られるだろうということで、1月に募集しました。

結果、1,000人を超える方が集まっておりまして、その中にはちょっと想定外という方もたくさんいらっしゃいましたけども、採用の17名を見ていただくとわかると思いますけども、かなりの経験もある方で、もったいないというか、民間でもバリバリされていた方がいらっしゃいますので、採用としてはよかったかなと思っています。

ただ、市役所で勤めてどうかというところにつきましては、これはほかの新採の職員も一緒なんですけども、9月まで所属長の方に評価をしていただいておりますので、それとは別にこの民間採用の方々についてはかなり注視していかなくてはいけないと思っていますので、その辺どうだったかというのは、評価については今からだと思っています。

○中本委員

実際に市外、県外という面から見ると、この17名の比率というのはどうですか、実態のところは。

○池田人事課長

現実ですね、今、民間企業のほかの方——ここについている上級、中級、初級については、受ける方もかなり福岡とか長崎とかが多くて、必然的に、結果採用された方もほかの方が多いんですけども、この17名につきましては、うちも書類選考の中でその部分も要素として1つありましたので、全部が佐賀市というわけじゃないんですけども、半分近くは地元の方ですね——地元の方がいらっしゃいます。

○中本委員

民間での経験があるということでありまして、いわゆる行政としての仕事は初めてということで、通常の新卒のいろんな研修体系と比べて今回いろいろ工夫されたこととかいう形はあるんですかね。

○伊東総務部長

いわゆる五月病というものがありましたので、私、特に今回、一般事務の中で女性職員が多かったもんですからその中の方とお話をして、やはり不安を非常に抱えていらっしゃるというのが5月の連休明けにですね、少しかお話を聞いたらそういうことがありましたもんですから、各部長に改めてそういう社会人枠で入ってこられた方——今、しきたりが全然違うしきたりに入ってきていますんで、個別の面接を全部長にお願いしたところであります。

ただ一方で、技術職の場合につきましては、技術の面ではそう課題はないんですけども、ただこれもまたその入札の手順だとか何とかというのは民間とまた全然違うんで、その辺はまた一般職員と違った配慮というのが必要だったということで、その辺は改めて私の

ほうから全部長に先ほど言いましたとおり要請をしたところです。

○中本委員

ちなみに今言われた男女比率は、この17名の内訳はどういう形になっていますか。

○伊東総務部長

詳細な数は後から言いますけども、事務職はもうほとんど女性でした——1名男性でしたかね。あと、技術職は男性でした。ですので、非常に想定外というのは女性職の方が——女性職といいますか、女性の応募も多くて優秀な女性の職員が採用できたというのが我々の感想です。

○池田人事課長

男女比率ですけれども、一般事務の行政の部分が女性が7、男性が2、土木が男性7ですね。放射線技師で男性1という割り振りになっています。以上です。

○中本委員

今部長言われたように、今から育てていく中で、またいろんな研修もさせていくと思いますけども、基本的な考え方としてはあれですか、24年度以降も民間枠については考えていかれるということなんですかね。

○伊東総務部長

まず、先ほど課長も申しましたとおり、この9月で半年の評価をしてみたいというふうに思っています。

その中で、今回の採用につきましては先ほど課長申しましたとおり、語学力とかそういった経験を生かせるような人がとれましたので、非常によかったなという感じは持っています。

なお、また技術職についても民間で相当経験された方が採用できましたので、経歴上はよかったのかなと思っていますけど、今後世代の交代との兼ね合いを見ながら制度的には運用していきたいと。

ですから、ことしまた必ずやるという今のところの方針はないんですけども、世代の中で一遍に技術職がずっとやめるというところになれば、そういった部分も検討するというふうに考えているところです。

○中本委員

ぜひ、せっかく民間枠ということでわざわざ来ていただいた方々ですので、大事に育てていくというそういう視点で見えていただきたいと思います。

それと、別ですけれども、よろしいですか。

○川崎委員長

はい、どうぞ。

○中本委員

同じ資料18の8ページ目ですね。職員厚生会事務経費ということで2,600万円出ておりま

すけども、具体的にこれはどういう事業をやられているんでしょうか。

○池田人事課長

職員厚生会の事業ですね。23年度の事業報告からでございます。福利厚生事業を株式会社ベネフィット・ワンに委託をしております。チケット補助ですとか宿泊補助のところの事業をしていただいております。

それ以外の部分で独自には、歩こう会——職員を募集して山登りをするですとか、職場間の交流スポーツ大会——23年度はミニバレーボール大会をしております。あと大きいのが人間ドックの受診補助でございます。人間ドックを受けた方に定額の助成金を出しております。それですとか、あと各課の親睦会への助成などを行っております。以上です。

○中本委員

親睦であったり、健康増進であったりとか、そういう事業をやられているということなんですけど、傾向としては、この事業というのは継続でふえてきているのか、もしくは全体としては縮小傾向にあるのか、その辺を聞きたいと思います。

○池田人事課長

全体的には縮小傾向というのはもう間違いありません。平成17年度に負担金の率もそれまでの1,000分の5から1,000分の4に変えております。

それ以降につきましても、支出額の合計はだんだん減ってきておりますので、縮小ということでは間違いありません。

○中本委員

ちなみに、いわゆる職員の負担が当然あると思うんですね。だから、いわゆる市の負担と職員の負担の割合というのは実際どうなっていますか。

○池田人事課長

基本的には、職員の負担と事業主負担は同額なんですけれども、歳出への補填先が慶弔費への支出がございます。結婚祝い金ですとか災害見舞い金ですとか、その部分につきましては自治体の負担金は充当しておりませんで、掛金のみの運営としております。

○中本委員

平成17年に一旦見直しをされたということでもありますけども、実際に佐賀市内のそういう民間事業者といいますか、民間企業等とのこういう福利厚生事業等についての比較とか、こういったものはされた——調査といいますかね、調査比較等はされたのかということをお聞きします。

○池田人事課長

他の自治体との比較はもちろんしておりますが、民間との比較というのは行っておりません。

○中本委員

歳入の昨日の審査の中で、20款の雑収入の雑入の中でこの厚生会に対する返還金という

ことで、たしか1,100万円ほど出てきておりますもんね。ということは、いわゆる実績精算というような見方をしたときに、これが2,600万円、今回事務経費で1,000分の4で支出されているけども、実際には返還金で1,100万円戻ってくるので、実質的には1,500万円だという、こういう認識でよろしいんでしょうか。

○池田人事課長

歳入で御説明した分が22年度の剰余金の分の返還金でございます。1年ずれております。前年度の剰余金はその……

○中本委員

ただ、実質の部分でいくと、ほとんど変わっていないわけでしょう。だから、22年度も2,700万円ぐらいであって、そのうちの1,100万円戻ってきたということは、実質的には1,600万円ぐらいと。これがいわゆる職員とフィフティー・フィフティーで負担される——そういうことではないんですか。

○池田人事課長

先ほど申し上げましたように、慶弔費の分が会員掛金から出ておりますので、今回会員への還付と申しますか、会員への返還金につきましてはたしか300万円ほど、かなり少額になっております。

○中本委員

いろいろ今お聞きさせてもらいましたけども、基本的には税金を投入して福利厚生に使うということですので、やはり社会環境であったり、また一般の民間企業の状況であったりとか、そういったことをやっぱり当然これ比較をしていくべきだと思うんですね。

実態的に今、先ほど返還金の話も出てきましたけども、実態として今どのぐらい使われているのか、その中身についてもやっぱりこれ税金を投入しているという面からいきましたら、当然情報公開と申しますかね、どういう事業をしているということをやったりきちっとお知らせしていかなくちゃいけないと思いますし、それが妥当かどうかということも検証していくべきだと思うんですよ。

ですから、平成17年に一旦見直しをされたということでもありますけども、今の実際の実質的なものにしっかり照らしながら、この見直しについては随時進めていくということを求めているというふうに思います。

それについてよければ。

○伊東総務部長

17年に1回そういう掛金を見直して、その後にさっき言った慶弔の見舞金の負担の見直しということで、これは御存じだと思いますけども、大阪市の例が発端となったというのも、今にとってみれば皮肉な事例なんですけども、そういった部分で、我々もそういった部分については御指摘のような形で進めていきたいと思っております。

(「佐賀市内の民間企業との比較とかそういったことは」と呼ぶ者あり)

民間企業ですか。それについては、民間企業のほうが教えてくれるかどうかも含めて調査させていただきたいと思います。

○松永憲明委員

8ページのところです。——ごめんなさい、間違えました。6ページです。まず、人件費の中の右の丸の上から3つ目の人件費のメンタルヘルス医、それから産業カウンセラーがそれぞれ1人というように上げられておりますけども、これは市の職員数に対して適正な人数なのかどうか、まずそれをお伺いしたいと思います。

○池田人事課長

メンタルヘルス医の適正——もちろん法的に定められている人数はございませんが、佐賀市の同規模の都市と比較した場合、これは精神科医の方にメンタルヘルス医になっていただいているんですけれども、置いていないところもかなりあるような状況でございます。

産業カウンセラーも同様なんですけれども、県内ですと置いていない自治体もかなりあります。法定の配置数というものはございません。以上でございます。

○松永憲明委員

法定の配置数はないということだけでも、こういうのを置かなければならないというふうにはなっていませんか。

○池田人事課長

産業医というのは置かなければならない——うちの正式なといいますか、産業医としては富士大和温泉病院の院長先生が産業医となっております。

うちだと、それ以外に精神的なケアのためにメンタルヘルス医を置いているということと、あと職員の悩み事ですとか相談事の対応のために産業カウンセラー——専門のカウンセラーを置いているということでございます。

○松永憲明委員

相談の件数だとか、実際その対応をした職員——かかわった職員数がわかれば教えてください。

○池田人事課長

メンタルヘルス医の相談が31件でございます。産業カウンセラーのカウンセリング、これが369件でございます。

○松永憲明委員

そうするとこのメンタルヘルス医と、それから産業カウンセラーの方は、日ごろは別の仕事をされていて、相談に応じてこちらにおいでいただくという形になっていませんか。

○池田人事課長

そのとおりでございます。週何回、もしくは月何回ということでこちらのほうに来ていただいて、カウンセリングをしていただいているという状況でございます。

○松永憲明委員

できるだけ多くの方々が早目早目に相談をされて、精神的なもので例えば仕事を休むとかいうことにならずに済むように、体制を十分整えておいて周知徹底を図っていただきたいと思っております。

もう1つ、次は7ページなんですけども——6ページ、7ページにまたがった自治会等の振興経費についてですが、毎年5月に佐賀市全体の自治会長会の総会がっておりますですね。私たちも参加をしているわけなんですけども、その5月の総会の費用の内訳を知りたいんですけども。

○貞富総務部副部長兼総合政策課長

済みません。自治会総会のほうにつきましては、自治会協議会のほうで開催されているものですから、ここではちょっと今数字は把握しておりません。

○松永憲明委員

補助の名称のところの自治会協議会振興補助の明細がわかりますか。

○貞富総務部副部長兼総合政策課長

自治会協議会振興補助、約800万円ですけれども、これについては規則のほうでこれだけの金額ということで決めております。

まず、運営費の補助として自治会協議会会長会が校区にある分ですけども、32あります。その32掛けるの10万6,000円、これが1つです。

それから研修費、これも1校区の自治会当たりの分ですけれども5万5,000円、これも掛けるの32です。

それから、校区の自治会長会の事務経費として自治会長会当たり1万6,000円がございます。これも掛けるの32でございます。

そのほかに、事務局の経費として220万円以下というような規則で定められた金額がありまして、総額の約800万円というふうな形になっております。

○松永憲明委員

これで786万4,000円ということになるわけですかね。

それで、ちょっと総会の費用が幾らかというのはわからないと先ほどおっしゃったわけなんですけども、総会への自治会長たちの参加率はどういう状況かわかりますか。

○貞富総務部副部長兼総合政策課長

済みません。ちょっと今、この場では資料がありませんので参加率がちょっとわかりませんが、単位自治会のほうが23年度は663あったんですけども、かなりの割合で出席はされておりますが、済みません、割合はちょっと今手元にありません。

○川崎委員長

後でそれはいいですか。

○貞富総務部副部長兼総合政策課長

はい。後のほうで割合のほうを出したいと思います。

○松永憲明委員

この総会なんですけども、幾らか議員の間でもどうかと。毎年する必要性があるのかどうかというような意見もちょっと聞くわけですよ。相当な金がかかっているんじゃないかなろうかとも思うんですね。

というのは、遠隔地のところはバスをチャーターされて送迎をされているし、相当宴会のほうも金がかかっているだろうと思うしですね、そういうのが本当に必要なのかどうかという疑問の声も幾らか聞こえてくる場所なんですよ。

そういったことで、毎年これを実施する予定——今後ともする予定なのかどうか、そこら辺についての考えはどうなんでしょうか。

○貞富総務部副部長兼総合政策課長

この総会と懇親会を開催することについては、これは自治会協議会のほうで決定をされているところでございます。

今委員から御指摘のあったようなことについてはこちらのほうからも、こういうふうな意見がありましたということは自治会協議会のほうには伝えたいと思います。

○伊東総務部長

今、議会からのそういう御意見があったということは、そういうふうに伝えていいんですね。

○西岡委員

これは、自治会長たちにお任せしている以上は、やっぱりそっちのほうを優先しなくちゃいかんと私は個人的に思うんですが、一部意見があったと言うものこっちゃい、その辺の御判断はそっちのほうでよかと思うんですけど、あくまでもそこを尊重しなきゃいかんということはあると申し上げたいと思っております。

○川崎委員長

一応決算ですからね、そこんには御了承していただきたいと思いますので。

(発言する者あり)

そういうことで。

○松永幹哉委員

8ページの特産物広報事業の市職員の宣伝能力を向上させるということで、贈呈先が121カ所となっているんですけども、これはどういうところに贈呈されているんでしょうか。

○牧瀬秘書課長

職員の研修ですとか視察——例えば企業へのPRということになりますので、同じような自治体でありますとか、企業でありますとか、その目的によって交付先が決まっております。

○松永幹哉委員

お土産的な感覚もあるんですか。

○牧瀬秘書課長

この制度が昨年始まっておりまして、お土産ではないということを周知徹底させております。——済みません。議会にも同じ経費を計上していただいております。

○松永幹哉委員

わかりました。

それから32ページ、職員研修経費の一番下の自主研修なんですけども、近年の受講者数の推移、それから自主的な研修ですから、内容とか予算的なものがわかればちょっと詳しく知りたいんですけども。

○池田人事課長

まず、助成額についてお答えいたします。

自主研究グループの活動ですね、1グループ当たり5万円を上限としております。通信教育講座受講、これが8割を助成しております、上限2万円でございます。

近年の人数の推移でございます。自主研修グループ助成、人数的に23年が40名、22年48名、21年22名、20年14名、19年15名でございます。

通信教育助成です。23年度37名、22年度34名、21年度58名、20年度45名、19年度56名でございます。

公開講座の助成です。これは主に佐賀大学の公開講座なんですけれども、23年度2名、22年度5名、21年度9名、20年度6名、19年度6名でございます。以上でございます。

○松永幹哉委員

トータルで今年度が79名で、毎年推移がそんなに変わらないようなんですけども、もう少しこう——もちろん研修、あるいはそういう自己啓発をされると思うんですけども、もう少し受講者数が自主研修について多くあってもいいのかなと思いますけども、その辺の啓発はどういうふうになされているんでしょうか。

○池田人事課長

制度の周知と同時に、こういう制度がありますということと同時に制度の啓発をしているという状況でございます。以上です。

○川副委員

市の特産物広報事業に戻りますけど、当該特産品ですね、これが何種類あって、昨年、23年度に何が主に一番出されたのか、ちょっとお聞きいたします。

○牧瀬秘書課長

例えば、名尾和紙の扇子ですとか、佐賀杉を使ったボールペン、それから佐賀ノリ、大和のほうにできております「ふりあん」というお菓子屋さんの佐賀の何というんですかね、ノリだとか柚子を使ったお菓子、主にはそういうものなんですけども、なるべく新しい製品をとということで、商業振興課と工業振興課と、それから農林水産部のほうにお願いをして、何か新しいものがあったらお願いしたいということでご答えております。

今ちょっと検討していますのは、光樹トマトの製品を考えているところでございます。

○川副委員

23年度は121カ所に贈呈されたということですけど、贈呈先からの問い合わせ関係があったらお願いいたします。

○牧瀬秘書課長

これは直接秘書課のほうに問い合わせをしていただくような形にはしておりませんので、広報して持っていく職員がPRをして、例えばホームページで見てくださいますかとということ伝えてもらうようにしております。

行った職員からは報告書を提出してもらうようにしておりますが、なかなか購買のほうまでは今のところいっていないのではないかと感じているところなんです、こういうものがあるというのを知ったとか、なかなかいいですねというような感想はいただいているところです。

○川副委員

広報活動ということですので、最終的には当然佐賀市の特産物をどんどん他市というか、全国に広げるということですけど、そこら辺の実際職員の方の宣伝能力の向上と、あるいは行くために事業としてされておりますけど、職員の方にそういう意識徹底が周知されてあるのか、ちょっとお聞きいたします。

○牧瀬秘書課長

この制度ができたときにまずこの制度の目的と、職員の方に佐賀市にあるいろんな産物をまず知っていただくということも含めて立ち上げた事業ですので、その辺は問い合わせをされるときに周知徹底するように職員には言っております。

○川副委員

特産物の販路拡大という意味でも十分やっていただきたい事業ですので、今後ともぜひこの事業については力を入れていただきたいと。関係部署と一緒に力を入れていただきたい事業であります。

それともう1ついいですか。

○川崎委員長

はい、どうぞ。

○川副委員

資料18の31ページですね、借上料ですけど、諸富支所の庁舎敷地借上料270万円、これは個人の方にこの借上料を支払っておられるのか、お聞きいたします。

○梅崎管財課長

土地の所有者が個人の方なので、個人の方に借上料を支払っております。

○川副委員

そしたら、もうこれは合併前からずっと諸富のほうでは借上料として、敷地の購入じゃ

なくて借上料として対応されてあったのか。

○梅崎管財課長

諸富町庁舎ができたときに、既にその土地を借り上げてから建設をされているという状態で、建設当時から今までずっとということになっております。

○川崎委員長

あのですね、ちょっともう昼になったんですが、どうでしょうか、皆さんにお諮りしますけれども……

(「2款だけ終わらせて……」と呼ぶ者あり)

2款だけ終わる……。あと1点だけだったらもうこれで。1点だけでいいですか。

○福井章司委員

電子入札——契約検査課の分で、18の分の10ページですかね。電子入札システム利用料——ちょっと熟知していないんで、ASP方式云々と言われました。そして機器の利用料とコアシステム利用料で、そのシステムは国交省の認可ソフトみたいな話がちょっとあったんですけど、まずその728万3,620円の中の内訳をちょっと教えてください。

○小柳契約検査課長

電子入札システム利用料でございますが、金額が475万7,760円でございます。電子入札システム運用支援等委託料が247万2,750円でございます。

○福井章司委員

ASP方式というのはどんなふうなものなんですか。

○小柳契約検査課長

ASP方式でございますが、事業者が機器とかソフトウェアを準備していただいて、佐賀市はインターネットを通じてその電子入札のサービスをしてもらうということで、佐賀市は顧客でございます。顧客に提供していただくというふうなことでございます。

○福井章司委員

23年度の件数というかな、実際の運用の件数というのは何件ぐらいになっているんですか。

○小柳契約検査課長

23年度の電子入札の実施状況でございますけれども、工事関係は443件、コンサル関係が130件、物品関係が118件でございます。

○福井章司委員

おやりになった上で、いろんなこの——これはスタートはいつでしたっけ。

○小柳契約検査課長

この方式にしたのは23年度からでございます。

○福井章司委員

この電子入札は、ASP以外というのは、これは特に国交省が指定しているんで、これ

だけということですか。つまり、佐賀市の選択の余地はなく、この方式で1本で来ているということ。

○小柳契約検査課長

電子入札システムを23年度にこういうふうに変えるときに、プロポーザル方式でもって手を挙げていただいたところから意見を聞きながら決定をして、現在に至っているところです。以上です。

○福井章司委員

その結果の今のところの評価というのはどうでしょうか。

○小柳契約検査課長

別段、支障は出ておりません。順調に入札事務を行うことができております。

○福井章司委員

いや、電子入札をすることを通じて、評価というのはどういったところにメリットがあって、どういったところにデメリットがあるとか、そういうふうなことをどう捉えているのかということですか。そういうふうな評価をしていないんですか。

○小柳契約検査課長

メリットといたしましては、経費が削減できているというふうなことが1つでございます。運営費といたしましては、通常佐賀市独自でやっていたときは1,000万円程度かかっておりましたのが700万円程度に減っているというふうなことでございます。

それから、電子入札システムから設計図書等を業者が入手をできるというふうなことでございます。今までは市役所にCDとか、そういうふうな媒体を持って来ていただいて、それにコピーするというふうなことをしておりましたけれども、電子入札システムからそういうふうなことができるというふうになったということでございます。

それから、ICカードですけども、カードで県と同じカードを使うというふうなことで、業者たちは県の入札にもかたられる、市の入札にもかたられると、そういうふうないろんなところでの入札にかたられますので、同じカードを使えるというふうなことで、業者のほうにはその負担も少なくなるというふうなことでございます。

○福井章司委員

もちろんメリットというのは随分大きいとは思いますが、要するにITを活用することを通じて、先般の、例のいわゆる入札関係でもITを使うがゆえにデメリット的なことがやっぱり見えた部分もちょっとあったと思うんですよ。そういうことに対する対応とか、考え方というのをきちんと総務部はしとかなないと、やっぱり防災関係のやつでも出てきましたよね。そこの中の仕様書の部分であるとか、ちょっとその——あれは何でしたっけ。

(発言する者あり)

添付書類の中にそういうものが出てくるみたいなこともあって、そこに逆に問題が起こ

るということもあるんで、その辺のことはよく注意をしておいていただきたいと思うんですが、考え方としてちょっと部長にお伺いします。

○伊東総務部長

入札に関しては、公平・公正というのが一番求められるものであります。

今の昨今御指摘の部分につきましても我々反省しておりますけども、この入札制度につきましても、先ほど課長申しましたとおり、市内の業者が同じような形で入札をできるというのも一番原則としておりますし、市の業者にとってみれば市の入札、県の入札、国の入札というのも、同じところが使いやすいということも含めまして、その利便性と、先ほど言われました公平・公正性、それと透明性、ここについては我々が一番担保すべき入札に関する事項だというふうに思っておりますので、御指摘の点も踏まえまして、そういった点を注意していきたいというふうに思っているところであります。以上です。

○川崎委員長

お諮りしたいと思います。2款はこれで締めていいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、午後1時10分から再開したいと思います。

◎午後0時10分～午後1時09分 休憩

○川崎委員長

それでは再開いたします。

午前中の積み残しが3件あります。9款の審査に入る前にちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎執行部説明(追加説明案件)

○川崎委員長

これに対して質疑はないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

はい、わかりました。そしたら、一般会計歳出第9款について執行部の説明をお願いします。

◎第70号議案 平成23年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第9款 説明

○川崎委員長

それでは、説明が終わりました。委員の皆さん方から質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、それでは一般会計歳出第12款及び第13款について執行部からの説明をお願いします。

◎第70号議案 平成23年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第12款、第13款 説明

○川崎委員長

それでは、執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、総務部の審査を終わりたいと思います。

長時間お疲れさまでございました。執行部、退席して結構でございます。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

それでは、一般会計歳出第2款について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 平成23年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第2款 説明

○川崎委員長

執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

はい、どうぞ。

○松永憲明委員

資料番号18番の24ページなんです。過疎地域活性化対策経費のところ、889万円の支出なんですけども、それぞれの住民自身が主体となってまちづくりの実践をするための勉強会、ワークショップということなんですけども、22回、それから三瀬のほうは16回開催をされているわけですが、開催ごとに内容が違うと思うんですね。ですから、内容とそれぞれの会議のときの参加人員がわかればお願いしたいんですが。何か資料があれば、後で資料をいただいても構いませんけど。後で資料をいただいけませんでしょうか。ちょっと今ここでだと言われてもわかりにくいと思いますので。

○川崎委員長

説明できるなら説明してください。

○総合政策課地域コミュニティ室長

24ページの過疎地域対策のワークショップですけれども、富士地域のほうではそちらの地域資源を活用した継続モデルということで住民の方をお呼びいたしまして、まち歩きでありますとか、それとか森林、温泉等の自然素材や農林業の技術を活用した資源発掘、それとか冊子をつくるとか、体験型観光アイデア、こういうものを議論するというような内容でやっております。

それから三瀬のほうにおきましては、過疎計画を基本といたしましたその進捗に関する会議ということで16回行っております。それぞれの参加におきましては、三瀬におきましては大体30名近くその会議に平均的にいらっしゃっておりますし、富士におきましては多いときで50名、少ないときは10名程度というふうに聞いております。

そういうような形で地域の方が参加する会議ということで富士で22回、三瀬のほうで16回という会議を開催しております。以上です。

○松永憲明委員

そしたらその中で、あと実際こう取りまとめられて施策に反映するというような形がとられたのかどうか、その辺をお願いします。

○総合政策課地域コミュニティ室長

まず、三瀬のほうですけれども、過疎計画のソフト事業、これをベースとして地域のほうで話されておりますので、過疎のソフト事業に関してはここで議論された内容というのが出てきております。

富士におきましては、まだ地元の中で議論をされている途中でありまして、この後どうしていこうかということ今年度、来年度にかけて進めていかれるというふうに思っています。

○松永憲明委員

引き続きこのことは継続をされるということで理解をしてよろしゅうございますか。

○総合政策課地域コミュニティ室長

これにつきましては今後も引き続き、地元の住民の方が主体となった取り組みということで進めていきたいというふうに思っています。

○松永憲明委員

冒頭言いましたように、それぞれの開催のときの内容だとか参加人員もわかれば、後で一覧にして資料でいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2つ目に、26ページの合併振興積立金の3つの事業というのがありますですね。その中で三瀬高原キャンペーンの開催事業というのがあるんですけども、せんだってそば街道——あちこち私も行って回ったんですよ。今もやっているんですけども。そしてパンフレットを見させていただいたら、市役所の入り口にあるものとまた違った——あれはB5の変形サイズだったかな——のがありまして、実行委員会が三瀬高原キャンペーン実行委員会かなんか、そういうのがあって、その協賛に——失礼いたしました、古湯・熊の川温泉組合かなんかというふうになっていたんですよ。

一緒に行った人がですね、セットで何でできないんだろうかという話があったわけです。つまり、古湯・熊の川温泉とセットのですね、三瀬高原キャンペーンだけじゃなくて何でそれができないんだろうかという疑問があったんですよ。そこら辺の調整というのは、これはこれだけなものですか。ちょっと一般質問的になって申しわけないんですけど。

○石井企画調整部長

三瀬高原キャンペーンにつきましては経済部のほうで実際事業をやっておりまして、この合併振興基金の積立金の管理ということを行政管理課のほうでやっています。そういう意味での御説明でしたので、詳しくは……。ただ、今委員から御質問があった分については、私のほうからまた伝えておきたいと思えます。

○川崎委員長 先ほどの松永憲明委員の資料関係は個人でいいですか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

個人でいいですね。

ほかにはないでしょうか。

○松永幹哉委員

22ページの総合交通対策事業の空港利用の修学旅行補助金なんですけども、高等学校2校、延べ316人、これは学校単位でしょうか、それとも1人当たり幾らということでしょうか。

それともう1点、コミュニティーバス事業の三瀬コミュニティーバスの運行経費の中で年間利用者数、これの中ではほとんどが子どもたちのスクールバスの的に使われていると思うんですけども、一般利用者の数がわかれば教えていただきたいんですけど。

○総合政策課交通政策室副室長

修学旅行につきましては、学校単位になっております。1人当たり片道1,500円という補助になっておりますので、それぞれの延べ人数に掛けたものということになっております。

○石井企画調整部長

2点目の御質問のコミュニティーバス、三瀬地区のコミュニティーバスの子どもと一般者の割合、これちょっと今把握しておりませんので、調べ次第お答えしたいと思います。

○松永幹哉委員

それと、これはいまだに無料でしょうか。

○石井企画調整部長

こちらの分は今無料でございます。

○松永幹哉委員

これは前、是正するような話が1回あったんですが、そういう計画をまだなされてないんですか。

○石井企画調整部長

北部のコミュニティーバスの取り扱いにつきましては、昨年度つくりました交通ビジョンに基づいて、それぞれエリアごとに地域協議会をつくって住民の皆さんと話し合いながら、新たな交通網等についての推進をしていくということでやっております。

今年度、松梅地区で協議をさせていただきまして——昨年度からさせてもらいまして、10月1日から新たなコミュニティータクシーということで運行することになりましたけども、引き続き今年度の秋から富士地区、それから来年度、三瀬地区ということでそれぞれ協議会をつくりながら、新たな一律な考え方のもとにコミュニティータクシーを推進していきたいということで考えております。

将来的には——将来的というか、今有料と無料と両方ありますけども、この辺は基本的には有料化ということで進めたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○総合政策課交通政策室副室長

先ほどの三瀬のコミュニティーバスの子どもの利用ですけれども、年間の利用者数1万696人に対しまして、5,480人ということになっております。これは小学生の利用ということになっております。

○嘉村委員

18番の22ページのふるさと納税推進事業、これの制度が創設されて以降の実績を今わかれば。わからなければ後で資料としてでも構いませんが。

○川崎委員長

今わかりますか。

○総合政策課企画係長

平成20年度から始まっておりますけども、平成20年度は寄附者21名、寄附金額129万2,000円となっております。平成21年度、寄附者14名に対し、寄附金額156万円となっております。平成22年度、寄附者31名に対し、寄附金額261万1,000円となっております。そして平成23年度ですけども、寄附者37名に対し、395万1,000円となっております。

○嘉村委員

これはちょっと確認ですけど、佐賀市のほうでこういうものにこのお金を使わせていただきますよというのが项目的に整理されて指定されておるんですかね。

(「メニューがあります」と呼ぶ者あり)

メニューがあるわけですね。それ以外にこういうものに使いたいということに対しても、それはそれで受けているんですか。そのメニュー以外のもので希望される分についてはどうされているんですかね。

○石井企画調整部長

その他のメニューは、市長お任せコースというところで括弧書きで書く欄がございます。

先ほどちょっと説明いたしました被災者支援については、全くメニューにないものでございまして、できる限り寄附者の意向に沿ったところで事業を実施していくということで、今させてもらっているところでございます。

○嘉村委員

佐賀県内でもほかの基礎自治体でもね、佐賀市より人口規模の小さいところでも非常に寄附金が件数も多ければ額も多いというところもあるわけですね。これはなぜかというのはわかりませんが、ただ、やはり佐賀出身の人が、このことについては佐賀市のためになるから寄附を——納税の一部を寄附したいという気持ちにさせるような何かもっと画期的なものを今後考えてもいいんじゃないかというふうに思うんですよね。

本当に佐賀市が変わるんだというふうな事業も考案されてはどうかと思いますけども。

○石井企画調整部長

この件につきましては、6月の定例議会で野口議員からもよその事例を踏まえて、こういったことをやってみたらどうかということで御提案がありましたので、今、鋭意研究しております。

佐賀市ができるスタンスで新しいことをできるだけ挑戦していきたいというふうには思っております。

○嘉村委員

本当に関心のあることについてはね、結構寄附は集まると思うんですよ。ちょっと次元は違うけど、例えば東京都がやった尖閣の寄附金、これでもやっぱりすごい額がね——いや、その内容は違うけどもね、関心があってこれにはというものについては、特にこれ、別個に金を出すということではなくて、納税の一部をそちらのほうに使ってくださいということですから、もっとこれはPRをですね、もっともっとやるべきだというふうに思うんですけど、今金額の問題ではないんですけどね、本当に形式的にしかされていないような感じがするんですよ。

だから、PR紙をつくってPR紙を送るとかぐらいかなと思って、これそのものが余り重視されていないような感じがするわけね、この推進のための事業が。だから、もっともっとやはり具体的にですよ、県人会に行って具体的にお願いする。そのためには、もっと事業の内容も充実を図る必要があるんですけど、そういうふうに思うんですけど、今私がお話ししたことに対して何かあれば。

○石井企画調整部長

冒頭6項目——7項目のメニューがあって、それをずっと続けると。それではやっぱりいけないと思っておりますし、現に昨年度は、一昨年度になりますか、大隈記念館の改修に伴いまして、特にそれ用のパンフレットをつくりました。

また、今現在つくっておりますのは、6月のこれも一般質問で議員の御意見をいただきましたことから、三重津海軍所の世界遺産登録に向けたそれ用の専用のパンフレット、寄附用のパンフレットをつくっております。

そういうことから啓発という意味を込めまして、そのときそのとき必要なバリエーションを変えたパンフレットの印刷といたしますか、新たなパンフレットの準備、こういうことは今後またやっていくべきことかなというふうには思っております。

○嘉村委員

それはそれでいいんですけど、私が言ったのは、もうちょっと積極的に出ていってお願いをするということも必要だろうというふうに言っていますから、そのことについて。

○石井企画調整部長

県内ではイベントとか、あと特に年末とお盆の佐賀空港での着ぐるみを着たPRもやっておりますし、それから佐賀県人会とか——東京とかにあります佐賀県人会、それから旧町村ごとの町人会等もあっております。そういうときにはあわせて市職員の出席者には、このパンフレットを参加者の皆さん方にPRしながら寄附のお願いをしているところでございます。これは現在もやっております。

○松永憲明委員

男女共同参画についてお伺いいたします。

38ページですが、審議会の委員が15人ということですが、男女比はどういうふうに

なっていますでしょうか。誰かわかっている人でいいけど。

○川崎委員長

誰かわかっている人いないですか。

○百崎男女共同参画課長

済みません。失礼しました。

(発言する者あり)

済みません。ちょっと確認をさせていただきます。ごめんなさい。

○川崎委員長

はい、どうぞ。

次、質問をお願いします。

○松永憲明委員

それで、審議会の開催数が2回ということではちょっと少ないなというふうに思うんですけども、それで十分なのかどうか、ちょっとどういうふうにお考えなんですか。

○百崎男女共同参画課長

済みません。昨年度は大きな変更というのが、平成23年度末に男女共同参画の第2次の計画を立てまして、それに沿った事業をしていくというのが23年度の男女の内容でした。

それに伴って、第1回目には23年度はこういう方針でやりますということをもとに御報告し、こういうことかというのを御審議いただきまして、それに沿って1年間やったことを2月の終わりぐらいに御報告をして審議をいただいたというふうなことで、次年度につなげるというふうなことで、去年は2回しか開催をしておりません。

何か重要な問題ですとか、今回こういう重大なことがあるので審議をお願いしなければいけないというときには、もっと回数は当然開かなければいけないというふうに思っております。

24年度はDVの計画がありますので、4回から5回の開催というふうなことになりますので、そのときの事業とかによって開催の回数は変わってくるかというふうに思っております。

○松永憲明委員

わかりました。それで、なかなか大人の方にも難しい面があるということもあってというのか知りませんが、中学生を対象に事業をしたり、アンケートをとったりということがあっているわけですが、この中学1年生の事業は全部の学校で全て実施されているのかどうか、その点どうでしょうか。

○百崎男女共同参画課長

実施の形態はいろいろありますが、クラスごとにされる場合とか、学年を集めてされる場合とか、集会のときにするとかいろいろ形態は違いますが、市立の全学校で行っていただいております。

○松永憲明委員

そうすると、当該学校の教職員で行うということになるわけですね。こちらから例えば講師を派遣するとかということについてはないわけですか。

○百崎男女共同参画課長

こちらから講師を派遣するということはしておりませんが、先生方向けにパンフレットとかデータをお渡しして、これを参考にして授業を行ってくださいというようなことで今させていただいております。

○松永憲明委員

そこら辺で授業がしやすいようにできるだけ推し進めていただけるようにするためには、先生方の研修といいますか、そういうことも必要になってくると思いますけども、そういった計画はなされておりますでしょうか。

○百崎男女共同参画課長

ことは出前講座とかで学校に呼んでいただきましたので、教職員向けに研修をしています。

出前講座で呼ばれば、もちろん学校にも出向きますし、今DV計画を立てている中で、次年度以降は教職員向けの研修もというふうに考えていますので、その中で男女とDVをあわせたような形で研修をしていくことになるかと思います。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

先ほどの質問で大変申しわけなかったんですが、15人中7名が女性です。申しわけありません。

(「7名が……」と呼ぶ者あり)

女性です。

(「ということは男性が8名」と呼ぶ者あり)

○中本委員

資料18の25ページですね、金額は小さいんですけども、市民意向調査経費ということで170万円計上されておりますけども、総合計画の進捗管理のために施策のいろんな推進状況ですとか、それに対する市民の満足度とか、それをはかる手法として活用されているということですけども、1つはサンプルを5,000人というふうにされていますよね。ですから、これの人口24万人に対しサンプル5,000人とする事の根拠がどういうことがあるのかなというのと、具体的に無作為抽出ということについては、どういうふうなやり方で抽出をされているのか、この2点をまずお伺いします。

○真崎行政管理課長

まず、1点目の5,000人というサンプル数の抽出の根拠でございますけれども、これはやはり統計データとしての基礎数値としては、大体人口規模からして5,000人ぐらいが妥当であろうということで、そういった考え方から実施をしているところでございます。

それから2点目の無作為抽出——全体の抽出方法という御質問ですけれども、まず基本的な考え方といたしましては、いわゆるその5,000人を抽出するやり方としては、当然人口構成比で案分をまずするわけですけれども、その案分した後の数値というのがどうしても旧佐賀市に偏ってしまいますので、そこのところはバランスを考慮して調整をした上で、各地区調整をした上で、そしてその中から5,000人を抽出するという方法でやっております。

○中本委員

類団が固まらないように、今言ったのは地域別の部分ですかね。あとはやっぱり男女の比率とか、いわゆる年代層とか……。ですから、1つの類団に固まると少し偏ったものになるんじゃないかという懸念をするもんですから、そういうような見方をしながら抽出をされているということによろしいんですか。

○真崎行政管理課長

若干補足をさせていただきますと、まず人口構成で案分すると——佐賀市が三千数百人ということではちょっと偏ったそういった数字になってしまいましたので、そういたしますと——それで、あと三瀬が30人と、単純に案分するとですね。そうなってしまうと、大体回答率が30%ちょっとぐらいは見込んでおりますので、そうなると三瀬地区ということでのアンケート結果の精度がやはり落ちると。それではいけないということで、精度を確保するという観点からも、大体佐賀市の3,500人の分から大体200人程度を各地区ごとに分けるといいですか、割り振ったような形でですね、そういうやり方でできるだけバランスがとれるような、そういう調整を行っております。

○中本委員

それに加えて先ほど言った性別とか年齢別、こういったものは加味されていないということですかね。

○真崎行政管理課長

済みません。性別、年代別ということでも、当然抽出するときには加味しているところがございます。

○中本委員

いずれにしろ、この意向調査が1つの佐賀市における総合計画を進めていく中で大きな実態把握のポイントになっていると思いますので、むしろこの170万円でおさめていいのか、もうちょっと精度を上げるために何らかの取り組みがあるのか、そういうことはぜひ踏まえた上で取り組まれたほうが僕はいいんじゃないかなというふうに思いますし、そういうことでの精度を上げるための取り組みをぜひお願いしたいなというふうに思っています。これはいいです。

○福井章司委員

幾つかありますが、18番のほうの企画費で、1つはまちづくりファンド——24ページか、

555万6,260円の分の財団法人の民間都市開発推進機構の拠出資金を活用するという部分で、交付件数2件ということですがどこの団体がどういう事業だったのか、まずちょっとそれをお伺いしたいと思います。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

2件の内訳でございますけども、1つは佐賀ん町屋ば甦らす会ということで、これは松原神社の前の新馬場通りのところの井徳屋という昔の旅館ですね、こちらのほうを改修して活用するというふうなものでございます。

もう1件は、蓮池の田中酒造、「芙蓉」の酒造ですね。そこの母屋を改修して活用したいというふうなものの2件でございます。

○福井章司委員

それぞれ幾らになっているのか。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

佐賀ん町屋ば甦らす会は250万円でございます。

それと田中酒造のほうですけども、こちらは304万5,000円でございます。

○福井章司委員

もともとの財団法人の民間都市開発推進機構の拠出ということになってはいますが、この補助というのは天井知らずなのか、あるいは一定のあれなのか。その辺のPRはどうかというのをちょっとお伺いしたいんですけど。

○総合政策課副課長

まちづくりファンドの対象事業としましては、3種類用意しております。

1つが、まずまちなかの通りに動線をつくるというような事業で、これはファサードの整備の事業とか水辺環境の整備の事業になります。

それから、もう1つが歴史的建造物を生かした交流とにぎわいの事業、そしてもう1つが重要建築物等を活用した事業ということになっております。

それで、この補助率については2分の1から4分の3まで、そして事業の上限額としては、1番目のまちなかの動線づくりの事業が上限額300万円、それから歴史的建造物を生かした事業、これが今さっき言いました井徳屋の改修の事業でございますけれども、これの上限額が250万円、それから3番目の重要建築物活用事業、これが田中酒造の改修の事業でありますけれども、これの上限が600万円ということになっております。

PRについては、これ広報紙でPRをして——市報で広報をしております。それから、ホームページにも広報しております。

ただ、これがハード事業ということで、団体から申請が上がってくるケースが少なく、こちらのほうからある程度お誘いしたという形で2件が上がってきております。

○福井章司委員

ぜひこれを何と申しますかね、PRのことにはもうちょっとしっかりしていただきたい

と。というのは、やっぱりいろんな面でまちづくりに対応しているいろんな団体というのは、やっぱりそういう予算というものの獲得は皆さんめじろ押しというか、ウの目タカが目見ているはずなのでですね、あらゆる機会で行っていただきたいということをちょっと思います。

それから、ちょっと別件ですが、人口問題の関係で定住促進に絡みますが、23ページか、定住に関する相談業務をもちろん行われたわけですが、総合政策課内の定住相談員を配置して84件の相談を受けたということですが、これは年間ですね、ちょっと確認ですけど。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

年間でございます。

○福井章司委員

どういった種類の内容が多かったのか。ちょっと確認というか、そこをお示しいただきたい。

○総合政策課地域コミュニティ室長

先ほどの相談件数、重立ったものから申し上げます。

1つは空き家バンク制度、それからお試し定住といいます中山間地への住まい、定住に関する相談、それとあとはUターンで戻ってきたいということに関して、どういった仕事があるのか、そういうところをちょっと教えてほしいというような相談、それと中山間地はどういったものかというような相談、これが主なものでございます。以上です。

○福井章司委員

それを成果にどう結びつけるかということのいろんな諸施策をなされるわけですが、この総合政策課の定住相談員というのは職員ですね——いわゆる兼務している職員だということ。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

これは嘱託職員として1名雇用しております。

○福井章司委員

そしたら、今度はその下のほうの、要するに定住促進の対策経費の分で集落の巡回や状況把握、あるいは振興策の支援や定住を希望する方の相談員の集落支援員、これはそれぞれ松梅地区と富士、三瀬に1名ずつ配置をされておりますが、この方たちの身分と、それから日ごろというとおかしいけど、どういう仕事で臨んでいらっしゃるのか、常勤なのか。そして、いわゆる報酬というか、それちょっと教えていただけませんか。

○総合政策課地域コミュニティ室長

集落支援に関しましては、富士を担当する者1人、松梅、三瀬、この両方を担当する者1人ということで2名配置しております。

23年度におきましては、月56時間の勤務という嘱託職員という形をお願いをしております、月の報酬は6万円ということでお願いをしております。これにつきましては、今年度24年

度からは通常の嘱託職員と同様、常勤でフルタイムで働くような形で今は配置をしております。

昨年度の状況といたしましてはまず集落を巡回し、そこで自治会長と若干お話をすると、集落の会議に顔を出すとかというようなことで、集落の情報を収集するというのが昨年度は主な業務ということでしておりました。以上です。

○福井章司委員

いろんな地域でやっぱりこういう限界集落であるとか、あるいはそういう対応のために集落支援員というのがいらっしゃるわけですが、何かことしから常勤の嘱託職員ということで言われたんで、そうしないといけないんじゃないかということをお願いしたわけですが、いずれにしても6万円でちょっとまちづくり起こしというのはなかなか、そうやれるものじゃないのかなということを思いました。

お話し定住なんかをちょっと一般質問した経緯もちょっとあったんですが、やはりこの数値を聞いても、多分23年度ですので質問内容と同じような内容しか出てこないと思うので、やっぱり本当に本腰入れないとこの施策をやっている意味がないんじゃないかと思えます。

その2行目、24ページの2行目の集落活性化協議会に集落活性化活動支援補助を交付したとなっておりますが、これはどの協議会にどういう補助を出して、どういう効果があったのか、ちょっとそれを最後にお伺いしたいと思います。

○総合政策課地域コミュニティ室長

集落活性化活動支援補助金につきましては、その集落でいろいろ活動される方に2年間を限度として50万円の補助を行うものでございます。

23年度におきましては、三瀬村集落活性化検討委員会というものがございますので、こちらのほうに50万円の補助を出しまして、先進地視察に行かれたり、それとかイベント一タケノコを活用したイベント事業の実践とか、そういうことで自分たちのところで資源をどう活用できるかということをされております。そういう内容で23年度は活動されました。以上です。

○福井章司委員

ぜひ、集落活性化でやっていただいた三瀬の方たちにも伺ってみると、やっぱりこの空き家バンクなんかはもっと徹底的にやりたいと。自治会単位でも対応をしたいぐらいのことを言ってらっしゃる声もあるわけですね。

ですから、そういう点では本腰をぜひ入れていただいて、もちろん集落支援も含めてですけど、いろんな意味でやっぱり先ほどのいわゆる総合政策課内の定住相談員の中にもいろんな声が出てきていますから、そういうこととうまくリンクさせて、そして定住に結びつけていくというふうにしていただきたいと。

ネット関係というかな、やっぱりそういうサイトから入ってきて探していらっしゃる方

というのも結構関心は高いんで、そういった意味での施策にうまくリンクさせないと結果は出てこない。逆に言うと、この施策はもうやめたほうがいいんじゃないかという、恐らく事業評価においてもそういう結果になってくると思いますので、そういう姿勢で臨むべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○石井企画調整部長

定住については、今回の一般質問の中でも複数の議員から御質問もありまして、とにかく行政と地域とが一緒になってやっぱり取り組んで初めてこれは実践するという事は、もう本当に前提条件だと私たち思っております。

ただ残念ながら、例えば空き家バンクにしてみましては、ニーズが33件あるのに対して物件が1件しかないという状況でございます。来週、実は集落支援員の会議をすることにしておりまして、とにかく徹底して、自治会長もことしのあと半年と来年1年間回ってほしい。その中で本当に出てこないかどうかということをつぶさにやってほしいというのが1点と、それとあと各集落ごとのワークショップ、いろいろ補助メニューもございすんでぜひやってくださいと。このお願いを集落支援員を中心に、また我々も自治会長会等でお話をさせていただきたいということで今考えておるところでございます。

それから、国からの総務省の補助メニューもございまして、そういうのも有効に活用していきたいなど。例えば、域学連携事業とかございます。現に佐賀大学ともいろんな連携をやっておりますので、もし総務省の事業を使えるようであれば、そっちのほうも引き続きやっていきたいと考えております。以上でございます。

○福井章司委員

もう1つだけちょっとお伺いするのを忘れていたのは、22ページの早稲田大学の連携推進事業で、これは183万7,800円で連携推進をされるということで大学院講座を開講されてますが、受講者が一般市民3人と市職員3人と。これは余りにも少ないのかなと。

これは無料なんですかね。それで、この辺のPRとか、あるいはいわゆる何といいますか、科目履修制度等の中身というものもどんなふうに展開されるのか、ちょっと詳しく。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

この早稲田大学の事業の関連でございますけども、この予算の内訳につきましては、実際受講料の補助という形で全額なっています。この受講料ですけども、1人の方が受けますと選考料が3万円かかって入学金が5万円かかると。受講料が1科目につき12万3,000円ぐらいかかるということで、2科目ぐらい受けると結構これが40万円、50万円とかいう金額になるわけでございます。

一応、市の職員は直接行政の施策に結びつくということで、一応全額補助して、一般市民の方はいろいろ要件はあると思いますけど、半額補助という形でさせていただきました。

ただ、その講座の内容は非常にいいとは思いますが、やはり受講料が非常に高額であるということで、なかなか募集しても人が集まらない、来ないという状況でござい

て、一応このこと自体につきましては早稲田大学のほうとしても23年度で一旦終了するという形になっております。また別の形で早稲田大学とは違う形でも何かできないかということで、ちょっとまた御相談に上がりたいというふうには思っているところでございます。

○福井章司委員

決算ですのでこれで終わりということになってくればね、あれですけども、やっぱり早稲田大学との連携といった場合はもっと幅広いことを含めて対応するというかな、特に企画の中身からスタートしているわけですから、その辺の工夫をやっぱり今後は進めていただきたいということです。

○石井企画調整部長

もう御指摘のとおりだと思っております。

先ほど松尾課長のほうが申しましたように、今までの科目等履修制度につきましてはなかなか対象者がいないと。特に公共経営学科ですから公務員向けの授業しかないし、一般市民からの参加というのはなかなか募集しても来ないというのが現状です。それと、余りにも高額過ぎるということです。

何とか佐賀大学の単位を取得できるような大学院の学科の調整が一緒になってできんだろうかということで、随分私たちも中に入りまして佐賀大学と早稲田も調整をさせていただきましたけども、現実的にこれもできないということで、早稲田大学としても今年度いっぱい——23年度いっぱいまで終わりたいと。

ただ、せっかく今協定を早稲田と結んでおりますので、これはぜひ生かしたいということで、今度2つに改編しております。1つはやっぱり市民向けの講座、早稲田大学にも大隈重信侯に対して非常に詳しい先生がいらっしゃるんで、そういう方をお迎えして、また今大隈記念館のほうにはテレビやインターネットで光ケーブルでテレビ会議ができます。そういうのを利用して、市民の受講者に早稲田の先生を利用させていただいて講座を組む、これが1点目です。

それと、公共経営というのは佐賀市の行政マンとしては非常に重要といたしますか、大切なことでありますんで、これも2講座ぐらい設けまして、職員を対象に大隈侯などの会議室を利用いたしましてインターネットで講義をすると。1回ぐらいは先生に来ていただいて、あと2回ぐらいは早稲田大学で講義をしていただくのを配信で受講すると——こちらのほうで受講する——そういうことで今年度は改編するようにしております。以上でございます。

○川副委員

資料18の25ページで行政評価の運用経費ですね、金額的には92万円ですけど、この中で市民意向調査及び政策評価結果をもとに、経営戦略会議においてということで諮られるかと思えますけど、あわせてですよ、例えば広聴による市民からの意見だとか要望、これも含めて戦略会議にはいられるのかちょっとお聞きいたします。

○真崎行政管理課長

御質問の市民意向調査以外のことでの市民の方の御意見というのは、反映をいたしません。あくまでも市民意向調査の結果を反映させると。

○川副委員

わかりました。

ちょっと教えてください。この経営戦略会議の構成はどのような構成ですか。

○真崎行政管理課長

三役と全部長と、それから関係課長ということになっております。

○川副委員

その戦略会議の中で重要性、緊急性ということで選ばれるかと思えますけど、例えば23年度の中で、この戦略会議の中で特に高かった重要性あるいは緊急性があるものをちょっと教えていただきたいと思えます。

○真崎行政管理課長

大きく4つの施策がございました。

まず1点目が健康づくりの支援、それから防災危機管理対策の充実、それから総合交通体系の確立、それから子育て支援の充実というものにつきまして、戦略会議の中で次年度の要するに重点事業ということで、コストをかけて成果も向上させるということになったところがございます。

○川副委員

先ほどの4つの事業は多分継続した事業かなということで、これはやはり短期的ではなくて長期的に図られるかと思えますけど、その中でやはり毎年経営戦略会議で諮られるということで、やはり緊急的に、緊急性で必要な事業をそのときにもう検討されるのか、ちょっとそこら辺の長期と短期のぐあいとかは何か戦略会議の中でどういう話し合いがあるのか教えてください。

○真崎行政管理課長

今委員がおっしゃいましたように、やはり継続して取り組むものというのは当然ございますので、そういうものについては経営戦略会議の中で市民意向調査結果等々を踏まえて確認をして、継続して引き続き行っていくと。それ以外の部分で、例えば市長の考え方、あるいは各部の政策立案によって課題として上がってきた重点事業、そういったものを全て協議いたしまして、次年度の方向性ということで確認をしているところがございます。

○重松委員

資料18の24ページ、地域コミュニティ推進事業とその下の地域審議会の経費ですね、ちょっと絡めて質問したいんですけども、まず地域コミュニティ推進事業を4校区が手を挙げられて約915万円支出されておりますけども、この対象事業がちょっとまだ覚えておりませんが、多分その地域の伝統文化とかですね、またイベント事業の推進とか、そう

いった形でソフト事業に使われていると思いますけども、例えば地域のコミュニティーとなるその施設、施設を市民のボランティアが整備する、そういったハード事業はこのコミュニティ推進事業の補助対象事業として扱われていますかね。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

地域コミュニティ事業の分ですけども、これ指定した地区に対しましては50万円ですね、モデル事業として50万円の補助ですね。それについては、基本的にはソフト事業という形になります。

○重松委員

ハードはもうだめということですね、ハード事業は。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

ハードは原則無理ということでございます。

○重松委員

そこでちょっと下のほうに絡めましたけども地域審議会のほうで、これは地域審議会というのは合併後も地域住民の声を施策に反映させるための行政サービスを実現させると、それによってですね——ということで立ち上げられていますけども、その中において、例えばハード事業——東与賀の例を言えば、小学校のグラウンドがもう昭和三十五、六年に造成されていますんで、れんがを埋め込んであるんですね。それがはみ出してきて運動会もできない状態なんですよ。

それで、この地域審議会の中でふるさと創生基金を使いたいというような要望があったけども、これは教育費でやるからということですけど、もう3年ぐらい前から申請していますけどもおいてこない、いつになるかわからないと。もう急を要するわけなんですね。この地域コミュニティ推進事業の中で1つのテーマとしてハード面の事業としてみんなで、例えば運動場の改良工事をやろうというような意見も出そうな感じなんですよ。まだはつきりしてないです、これは。

あくまでも地域コミュニティというのは、今度私は一般質問しましたけども、総合計画でも先ほど説明されました行革の大綱の一環として、その市民との協働とか市民参画の推進とか、これは重点事業になっておるわけですね。

だから地域ぐるみでやっていく事業ですから、これは現物支給は当然やっぱりしてもらえらると思うんですね、現物支給。もう全て業者任せではだめだと思いますけども、自分たちの力でね、共同でやると。それをということになれば基金事業か、例えば建設、または教育のほうになるかわかりませんが、現物支給はできると思うんですね。

実際、私は八戸に視察に行ったときに、その地域ぐるみで中学校のグラウンドを2校やっつとるわけですよ、現物支給で。格安でやっぱりもうでき上がっておるわけですね。

だから、そういう現物支給の問題。だから、コミュニティーが、ハード面がだめだと言うんでしたら、その地域審議会で審議されていますんで、そっちのほうで基金事業が使える

ないかなと、こういうふうに思うんですけども、ちょっとそこら辺の見解を。提案ですけども。提案というか、後で……

○総合政策課地域コミュニティ室長

私も東与賀の地域審議会のほうは参加をさせていただいております。

まず、地域コミュニティ50万円に関しましては、あくまでもその地域の中で話し合いをしていただいて、夢プランをベースとした住民主体の事業——いわゆるソフト事業ということで取り組ませていただいております。

東与賀のほうでは、グラウンドの緑化とかいうようなお話も出ておりましたけれども、それを行政がするというのではなくて、地域の方がされるということになったら、その後の維持管理、そういったものも含めて話し合いができて、その実施主体というのがあれば、それは協議ができるものというふうに思っております。

ただ、今までお話を聞いた中では、行政のほうで全部工事をしてくれというようなお話ししか出ておりませんでしたので、それに関してはちょっと難しいですというような形で終わらせていただいているというのが現状です。以上です。

○嘉村委員

決算書の中に、これまで北部学術研究都市構想という負担金がね、額は忘れたけど、わずかでしたけどあったんですけど、今回はもう入ってないんですね。これまで何か見かけたような気がしたけど入っている……

○総合政策課企画係長

通称アジアス九州と呼ばれているものなんですけども、こちらについては平成22年度に事実上の解散が行われておりまして、23年度には負担金の還付が行われているという状況でございます。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですね。はい、わかりました。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。執行部、これで退席して結構です。どうもお疲れさまでした。

委員の方はちょっとお待ちくださいませ。

◎執行部退室

○川崎委員長

それでは、どうもお疲れさまでございました。

それでは、本日の決算議案の審査に関して現地視察の希望の希望があればと思うんですけど、どうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしですね。

それから、次の委員会は9月24日、月曜日、午前10時を予定しております。よろしくお
願いしたいと思います。

本日はお疲れさまでございました。